

東京都障害者権利擁護センターにおける相談対応状況（令和元年度）

1 調整が頻回にわたる主な事例

（1）レジャー施設の利用拒否（精神障害者からの相談）

ア 相談概要

- ・ レジャー施設のアトラクションについて、撮影禁止であったが撮影した。
- ・ アトラクション終了後、警備員に声を掛けられ、背後から肩をたたかれ呼び止められたため、その場で自ら警察を呼んだ。
- ・ その後、当該レジャー施設から入館禁止と言われてしまった。
- ・ このようなレジャー施設の対応は、障害者への差別である。当該レジャー施設を罰して欲しい。

イ 調整回数

- ・ 相談者との調整 52回
- ・ 事業者等関係機関との調整 45回

ウ 調整結果

当該施設において障害特性等に関する研修が行われるとともに、相談者の今後の入館が認められた。

（2）コンサート会場における配慮（身体障害者からの相談）

ア 相談概要

- ・ 地方で行われたコンサート当日、座席までの誘導方法に配慮が足りず、退場を待たされるなど、差別的な対応をされた。
- ・ 今後、このようなことが起きないよう話し合いたい。

イ 調整回数

- ・ 相談者との調整 22回
- ・ 事業者等関係機関との調整 10回

ウ 調整結果

対応継続中

2 相談対応方法

(単位：件)

電話	メール	訪問・面接等	F A X	合計
294	49	18	2	363

